

---



---

## 学 会 記 事

---



---

### 第39回新潟救急医学会

日 時 平成11年11月20日（土）  
14：00～17：15  
会 場 ホテル センチュリーイカヤ

#### I. 学 術 講 演

「多発外傷と臓器不全におけるウリナスタチン（ミラクリッド）の作用」

持田製薬株式会社東京第2支店学術  
一 瀬 充 恵 先生

#### II. シンポジウム

「CPA 患者の社会復帰率向上にむけて、救急隊員の果たす役割」

丸山 正則（新潟県立中央病院救命  
救急センター・麻酔科）

救急救命士制度が誕生して8年が経過するが、CPA患者の社会復帰率は未だ低迷したままである。救急隊の救急活動全般にわたって行われたアンケート調査をもとに、心電図伝送、特定行為、バイスタンダーの養成の3点から、上中下越、および秋田市のそれぞれの救急隊員（救急救命士）、病院医師から発言を願い問題点を検討した。その結果、1) 心電図電送の意義を否定するものではないが、特定行為のための電送は必須としない。2) 特定行為に事前の医師の指示は必要としないことを暗黙の了解事項とする。3) 救急隊員、救急医はこれまで以上にバイスタンダー養成に勢力を傾注すべきであるなどが確認された。

救急救命士制度を真に意義あるものにするためには、指示なし特定行為および特定行為の拡大が必要であるが、同時に医療水準維持のための病院実習体制の確立、行為の検証システムの確立など、メディカルコントロールの重要性が討論された。

#### 1) アンケート調査の結果から

「救命率の向上を目指して」

丸田 正（上越地域消防事務組合  
新井消防署）

近年、高齢化、疾病構造の変化等で医療機関へ搬送される患者数が増加してきているのが現状である。

傷病者を医療機関へ搬送するまでの医療の充実を図るために、平成3年に救急救命士法が制定されて、すでに8年を向かえているが CPA 患者の救命率は、必ずしも良くなっているとはいえない。

今回、県下の医師、救急救命士、救急隊員にアンケートを実施した。ここにすべてを紹介することはできないが、アンケート結果から僅かでも救命率と社会復帰率の向上につながる方法を見いだせれば幸いと考える。

「救命のための鎖」(119-BLS-DC-ALS)が、迅速に正しく行えるよう救急医療に携わるものの一人として問題を提起、議論したい。

#### 2) 心電図電送の問題点

「心電図伝送状況と効果」

平岡 光法（長岡市消防署）

長岡市消防本部では、平成5年に常時出動する5台の救急車全てに、II課程で拡大された9項目の応急処置ができる機器を整備した。

中でも、心電図観察については、基幹3病院循環器専門医に指導を受けて、積極的に記録及び伝送を行っている。

心電図の伝送は、救急救命士が指示を得るためのほか、循環状態が著しく不良の場合や異常な心電図を観察し、緊急・重大と判断した場合に行い、受信側は常に看護婦・医師が電話を受けている。

平成10年中は、心電図観察469例中、156例(33.3%)で伝送を行い、うち、25例(16.0%)は救急II課程資格者が行っていた。

心電図伝送は、口頭では説明が難しい心電図の異常を医療機関へ伝える有効な手段であり、救急現場で急性期の異常をとらえ、診療の参考となる可能性が高いと思われる。